

令和6年度佐伯市立小・中学校の 新規採用職員の皆さんへ

～はじめに～

令和6年度佐伯市立小・中学校の新規採用職員の皆さん、採用おめでとうございます。

大いなる可能性に満ちた皆さんと、これから共に働けることを嬉しく思います。どうぞよろしくお願いします。

さて、この資料は、新たに佐伯市の小・中学校で勤務することになった皆さんに、身分や佐伯市の小・中学校の概要を知ってもらうとともに、4月の着任時までには準備しておくことを確認するためのものです。

記載内容を確認の上、4月になって、スムーズに着任できるよう、しっかり準備願います。



令和6年3月
佐伯教育事務所

1. 皆さんの立場と着任に当たっての心構え

皆さんは、大分県の公立学校の教職員として採用され、各市町村立の小・中学校に配置された職員となります。

佐伯市立小・中学校の職員なので指導管理は「佐伯市教育委員会」が行いますが、給与や任用に関わることは「大分県教育委員会」が行うこととされています。（「佐伯教育事務所」は、佐伯市を管轄する「大分県教育委員会」の機関です。）

また、皆さんは、教職員になると同時に、県民や市民の公共の利益のために奉仕する「地方公務員」となり、公金により一定の給与や福利厚生が保証されます。

そこで、様々な法律や規則に沿って勤務していくことになるため、着任に当たっては次の2点に留意してください。（法律や規則等については、後日、研修の機会があります。）

留意点①：公務員は『その信用を失墜する行為をしてはならない』と厳に定められています。そのため、着任前の言動に留意するとともに、着任時の交通違反や事故等に注意してください。

留意点②：後述する手続き関係書類を怠りなく準備してください。



2. 佐伯市の小・中学校等について

佐伯市には18の小学校と12の中学校、教職員に関する事務を集中的に処理する学校支援センターという部署が3つあります。

各小・中学校が連携する学校支援センターは下の表のように定められていますので、自分の配属先の学校がどの学校支援センターと連携しているのかを確認しておいてください。（後述する書類の提出先にもなります。）

◎学校支援センターと連携校一覧



<佐伯学校支援センター>

佐伯市城下西町2-22
（佐伯小学校2階）
TEL：0972-24-8037

<連携校>

佐伯小学校：0972-23-0253
鶴岡小学校：0972-23-0267
八幡小学校：0972-27-8004
東雲小学校：0972-32-2032
松浦小学校：0972-33-0163
米水津小学校：0972-35-6002

佐伯城南中学校：0972-23-0708
彦陽中学校：0972-27-8131
東雲中学校：0972-32-2009
鶴見中学校：0972-33-0100
米水津中学校：0972-35-3200

<佐伯東学校支援センター>

佐伯市常盤西町5-1
（佐伯東小学校1階）
TEL：0972-23-7275

<連携校>

佐伯東小学校：0972-23-6647
渡町台小学校：0972-23-7871
上堅田小学校：0972-24-0702
下堅田小学校：0972-23-1535
木立小学校：0972-29-2222

鶴谷中学校：0972-23-1526
佐伯南中学校：0972-23-1536

蒲江翔南小学校：0972-42-0014
蒲江翔南中学校：0972-42-5800
※小中併せて蒲江翔南学園と呼びます。

<佐伯西学校支援センター>

佐伯市弥生大字井崎781
（昭和中学校2階）
TEL：0972-46-2596

<連携校>

明治小学校：0972-46-0010
上野小学校：0972-46-0078
切畑小学校：0972-46-0032
本匠小学校：0972-23-6647
直川中学校：0972-56-5009
宇目緑豊小学校：0972-52-5151
直川小学校：0972-58-2001

昭和中学校：0972-46-0080
本匠中学校：0972-56-5004
宇目緑豊中学校：0972-52-1016

着任まで準備しておくこと

【学校からの連絡】

- ・ 3月21日（木）以降、配属校の校長から電話連絡があります。（3月27日（水）までは人事異動の公表前なので電話の内容は他者に漏らさないよう留意）
- ・ 最初の勤務日（4月1日（月））の出勤時間や教職員の駐車場の場所などを聞いてください。

【手続き関係】

- ・ 保有する全ての教員免許状のコピー1部を、3月31日までに（必着）大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班あて郵送してください。

※所在地 〒870-8503 大分市府内町3-10-1

- ・ 4月1日（月）に配属校に着任後、新採用者の「辞令交付式」が佐伯市教育委員会で開催されます。終了後に、採用手続に必要な書類の提出確認を行います。

・ 4月1日（月）に提出する書類等は次のとおりです。

<全員が用意するもの>

① 大分銀行の通帳（原本及びコピー）

- ・ 給与の振込手続には大分銀行の口座が必要
- ・ 口座がない場合は3月中に開設してください
- ・ 原本と併せて口座番号がわかるページをコピー

② 教員免許状の原本及びコピー1部

- ・ 保有する全ての教員免許状を持参してください
- ・ コピーは3月31日までに教育人事課に1部郵送済ですが、4月1日の手続にも1部必要です
- ・ 免許更新（延期・免除含む）が終わっている者は修了証明書も提出
- ・ 臨時免許状による採用の場合は他に所有する全ての免許状も提出

③ 給与口座振込（変更）申出書

- ・様式は佐伯教育事務所ホームページからダウンロードできます。

④ 被保険者記録照会回答票

- ・採用される前の年金加入期間を確認するもの
 - ・インターネット（ねんきんネット）または年金事務所で取得
- ※年金事務所で取得する場合は「身分証・印鑑・年金番号がわかる書類」が必要です

⑤ マイナンバーが確認できる書類

- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知書
- ・被扶養者がいる場合は被扶養者分も必要

< 該当者のみ用意するもの >

⑥ 4月以降居住するアパートの契約書等（コピー）

※自分が契約者で家賃を払って生活する場合に提出

- ・契約書・重要事項説明書の全頁をコピーして提出
- ・初回（契約時）支払内訳がわかる書類（初期費用明細書等）も提出

⑦ 居住証明書

※採用前の住所が「住民票」の住所と異なっていた場合に提出

- 例：住民票の住所は実家だが、実際は大学近くのアパートに居住
- ・様式は佐伯教育事務所ホームページからダウンロードできます。
 - ・住んでいたアパートの大家さんや、不動産業者（管理・仲介）から証明をもらってください

～さいごに～

教職員としての第1歩なので、しっかり準備願います。なお、着任まで困ったことがあれば、以下まで連絡してください。

- ①勤務に支障のある病気やケガ
- ②その他、手続き等に関する質問・相談

佐伯教育事務所総務課（Tel. 0972-22-3011）に連絡してください。